

地域防災計画の見直しについて

【総務文教部会】

本年は、東日本大震災、長野県北部の地震、松本の地震、新潟・福島県豪雨災害及び台風12号・15号による災害と、全国各地で甚大な災害が頻発している。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、国の中央防災会議は、大規模地震などの規模や被害想定を見直し、防災基本計画を改定する方針を決定している。

しかしながら、市町村の地域防災計画の見直しは、国及び県の指針の内容に基づくものとなるため、国及び県の新たな基本指針が示されないで見直し作業を進めることができない。

また、被災地支援、被災者受入れに際し、自治体が負担した経費における財政支援措置の拡充が必要である。したがって、引き続き次の事項について国に働きかけるほか、県においても適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 牛伏寺断層を含めた糸魚川・静岡構造断層帯は、地震の起きる可能性が高いとされている。長野県地震対策基礎調査（平成14年度作成）の見直しと、長野県地域防災計画における、隣県の原子力発電所での緊急事態発生を想定した原子力災害対策の見直しを行うこと。
- 2 市町村の地域防災計画の修正に際しては、市町村の実情に即した内容となるよう適切な支援を行うこと。
- 3 自治体が負担した被災地支援及び被災者の受入れに要する経費について、災害救助法の弾力的な運用を国に対し要請すること。
- 4 地震研究や観測体制の充実及び耐震化対策に向けた制度を強化するよう国に対して要請すること。
- 5 浅間山の火山対策も重要と考える。大噴火の際は、広域的に甚大な被害となる可能性が高いので、県としても体制を強化すること。